



～滋賀県家庭教育協力企業協定制度～

## 平成20年度 協定締結企業・事業所 特色ある取組の紹介

平成20年度末、しがふあみ協定締結企業・事業所の取組状況報告書より、各社の特色ある取組を抜粋し、以下のとおりまとめました。今後の取組の参考にしてください。

平成21年度も引き続きよろしくお願いたします。

### 家庭の教育に 企業の力を！

協定締結企業・事業所数  
757社（平成21年4月2日現在）  
ご協力ありがとうございました。

### 取組1 我が社の子育て環境づくりを進めよう！

「子育て」について学ぶ企業内家庭教育学習講座の開催

・平成20年度全14回12企業で開催。



子育て学習講座の様子

- ・人権同和問題研修会（啓発講座）に「子どもや女性の人権」をテーマに加え実施。
- ・地元地域の子育てを支援する「地域教育力推進協議会」に参加し、学ぶ機会を設けるとともに、社内協力体制を整備。
- ・「男性の育児参加推進事業」を推進。ワークライフバランスについての勉強会や両立支援検討委員会の設置と運営、両立支援制度の整備と活用を促進。



啓発ポスター例



子どもの作品

### 「子ども」や「子育て」をテーマにした学習機会を設ける企業が増加

家庭教育に関する啓発ポスターを掲示

- ・休憩室や食堂の社内掲示板、店舗、社内イントラネット、社内広報紙等で従業員やお客様、地域住民の方への啓発を推進。

その他の取組

- ・「教育しが」「におめーる」などの社内掲示および回覧。
- ・地元地域の教育にかかわる催しなどのポスター掲示。
- ・従業員向け「子育てを楽しく！」男性にも作れる簡単料理教室を開催。
- ・「両立支援ガイド」「これからの男の生き方（子育て世代）」の配布。

子どもたちの基本的な生活習慣の  
定着に向けたご協力を！



事業所におけるポスター掲示

### 取組2 働く姿を見せよう、仕事について語り合おう！

企業・事業所内における「子ども参観日」の実施



子ども参観日の様子

- ・子どもたちの夏休み期間を利用して、社員の子どもや家族を招き、お父さんやお母さんが働いている姿にふれられる機会を設ける。
- ・従業員の家族を対象に会社体験会（工場見学会・職場見学ツアー）を実施し、働く親の姿を見学できる機会を設ける。
- ・納涼祭、家族ふれあいクリスマスパーティ、親子バーベキュー、サマーフェスタやふれあいフェスタなど家族とふれあうイベント等各社独自の取組を工夫。
- ・事業所内に保育園を設立し、親子のふれあう時間を大切にしたい取組を推進。親子健康ウォーキングの実施など。

- ・労使共催行事として、従業員のお子様（小学校6年生）を対象に、お父さん・お母さんの働く姿を見てもらう機会を設ける。

「子ども参観日」を実施する企業・事業所が増加

中学生や高校生の職場体験への協力

- ・中学生チャレンジウィーク（5日間の職場体験）や高校生のインターンシップ（就業体験）を受け入れる。
- ・特別支援学校や大学生の就業体験を受け入れる。
- ・医療機関での1日看護体験や聞き取り、福祉施設等での体験学習の受け入れを行う。
- ・子どもたちが働くことの意義や社会のルール、マナーを学ぶ機会を提供する。

チャレンジウィークへの協力



職場体験やインターンシップ等の体験を重視したキャリア教育への協力が増加



自分の将来の生き方を考え、働く大人の姿に学ぶ

その他

- ・地元小中学校教諭の職場見学や就業体験、企業研修を受け入れる。
- ・高校生を対象にした「クラフトマン21事業」での取組を推進（企業見学会、出前講座、企業内実習）

### 取組3 子ども体験活動を支援しよう！

地域で行われる子どもの体験活動に対して施設等を開放

- ・地域のスポーツクラブやグラウンドや体育館を開放、子どもたちのスポーツ活動に貢献。
- ・地域の子どもたちにリサイクルセンターを開放し、ゴミやリサイクルについての学習を支援。
- ・地域住民参画型の「夏休み親子パソコン組み立て教室」を実施。
- ・各種子どもスポーツ大会への協力、協賛。

企業の持つ技術力を活かして授業や体験学習を支援

- ・出前授業や校外学習（体験学習）等のメニューを持つ県内企業・事業所が当課の「学校支援メニュー一覧」（しが学校支援センター）へ登録、県域での学校支援を展開。



食の匠出前講座（食品業者との連携）

- ・地元の小学校や中学校の職場見学（工場・店舗など）を受け入れる。
- ・社長自らが中学校などへ出向き、ゲストティーチャーとして、勤労観や人生観、伝統文化の継承等の講話を行う。
- ・子どもエコ学習会の開催（地元小学校を対象にエコ自動車の体験・タイヤ見学会を実施）
- ・子ども環境塾の開催。当社に隣接する各自治体から計50名の方々に参加していただき、当社のビオトープや排水処理施設の見学、リサイクル品を使った竹とんぼの製作等をおして、次世代を担う子どもたちに環境問題について考えていた

だく機会を提供した。

- ・小学生の「田んぼ」の学校への協力。地域子ども会の農作業体験への支援。

・朝の清掃活動と挨拶運動の実施。月一度、工場周辺の清掃活動をし、登校時の子どもたちへの挨拶運動を実施。

・地元町内の子ども会行事（資源回収）への協力。

その他

・「子ども110番の家（店）」への協力。

・地元地域の「子どもたちを見守り育てる活動」に参画。

・学区の青少年健全育成区民会議や幼稚園、小中学校PTAが主催、配付する標語等の掲示を行う。

・小中学校の通学路での交通安全運動や地域防犯活動に積極的に取り組む。

・地元小学校周辺の清掃活動を行う。

・地域での「子ども体験活動協議会」の事業に積極的に協力。



子ども110番の家コーン



小学生の工場見学への協力



標語の掲示



環境をテーマにした出前授業

## 企業が行う出前授業や校外学習(体験学習や見学受け入れ)など学校支援が増加

### 取組4 学校へ行こう！

参観日や保護者会、学校行事などへの参加の働きかけ

休暇が取りやすい職場づくりに向けた取組

学校行事休暇制度・短時間勤務制度の創設

・「ワーク・ライフ・バランス」施策の導入。育児介護制度の見直し改訂（2007年12月～育児休職、休暇制度、短時間勤務など）これまでは対象年齢を小学校就学の始期に達するまでとしていたが、小学校4年生の始期に達するまでに変更する。

・月3日の定時退社日の設定。

・ノー残業デーを実施し、家族とふれあう時間を増やしたり、いっしょに食事ができる時間に活用。

・アニバーサリー休暇、リフレッシュ休暇の取得促進活動。

・授業参観や保護者会参加のための有給休暇を勧め、年間休日を増加。

・フレックスタイム制度、半日年休制度を設けて活動推奨。

・年次有給休暇の取得促進。ファミリーフレンドリー休暇の取得促進。半日休暇（年間6日×2回）の取得促進。毎週水曜日



PTA行事など学校行事に参加

給与日、賞与日は定時退社日。

・有給休暇取得促進の通知を配布し、参観日等に参加できるよう働きかけた。また、「ボランティア休暇」「いきいき職員育成休暇」により地域行事や学校行事に参加できるように努めている。

・半日休暇制度（年間12回）の実施。但し、中学校の始期に達するまでの子を養育する者に対して1子につき4回（半年）合計8回を限度として取得回数に加算できる。

・各週ノー残業デーを設ける。（曜日等各企業・事業所の実状に応じて実施するところが増加）

・フレックスタイム、半日年休制、ノー残業デーの設定し、参観日や保護者会などの学校行事へ参加しやすい環境づくりを進める。

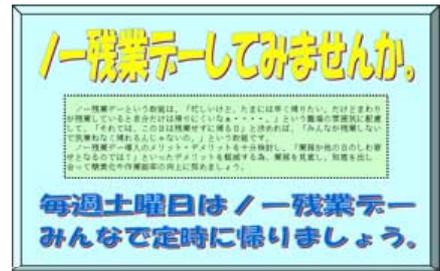
・年1回、従業員を対象とした社会貢献活動の顕彰を行い、地域や学校活動に協力したことを称える取組を推進。

親子活動に父親が参画



- ・社内表彰制度（コミュニティ賞）を設け、地域貢献の功績を表彰する。
- ・残業ゼロ主義。
- ・子どもをもつ母親の時差出勤を推進。
- ・短時間勤務制度、1 / 4 休暇制度の導入。

### 企業・事業所の実情に合わせて独自の取組を推進



### 取組 5 「淡海子育て応援団」に加入しよう！

親と子が利用しやすい設備の充実や子育て支援のためのサービスの提供

- ・キッズスペース、授乳コーナー、「110番のおみせ」ロードコーンや通学時に子どもが利用できる非常ベルの設置など各企業・事業所の特性や独自性を活かした取組を推進。
- ・子育て中の家庭への金利優遇措置（金融機関）
- ・ファミリーレストランやファーストフード店で飲食代の割引

11月1日  
「しが 教育の日」



### 滋賀県の子育て関連事業

#### 淡海子育て応援団

子育て家庭に対する経済的支援や子育て中の親子が気軽に外出できる環境づくりなどに取り組む企業

子育て家庭が優遇される商品やサービスの提供

毎月19日（育児の日）商品の割引サービス、お子様用ドリンクやおやつのサービス

お子様の人数に応じた金利優遇サービス

子育て家庭が利用しやすい設備などの設置

授乳室、おむつ替えベビーベッドの設置

粉ミルク用お湯、交換用紙おむつのサービス、キッズコーナーの設置

【問い合わせ先】 健康福祉部 子ども・青少年局 077-528-3557



#### 滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業登録

次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」を策定し、労働局へ行動計画を届け出た企業（労働局で受付されたものの写しを添付）

育児をしている従業員を対象とする取組

例：出生時の父親の休暇取得促進

「働きやすい職場づくり」「子育て支援」に取り組んでいる企業として、企業名や取組内容を県のホームページなどで紹介させていただきます。ぜひ！ご加入ください。

育児をしていない従業員も含めて対象とする取組

例：ノー残業デーの設置、拡充

その他の子育て支援の取組

例：「子ども参観日」の実施

【問い合わせ先】 商工観光労働部 労政能力開発課 077-528-3751

滋賀県学習情報提供システム

におねっと <http://www.nionet.jp/>



「講座や体験教室の案内」  
「視聴覚教材・機材の貸出し」  
「生涯学習についての相談」  
「生涯学習施設案内」  
「家庭教育に関する情報」などをインターネットや携帯電話サイトを使って提供しています。



応援します！ あなたの生涯学習

におねっと

【担当】  
滋賀県教育委員会事務局生涯学習課  
地域・家庭教育担当

T E L 077-528-4654  
F A X 077-528-4962  
E-mail ma06@pref.shiga.lg.jp